

## 第5章 教育の役割と基本的な方策

### 1 教育の役割

第4章の2に掲げる5つのちからを育むために、教育は、次に記載する役割を果たすべきだと整理しました。本プランにおいては、これらの内容を基本方針として、各種の方策を講じていきます。

#### (1) 正しい知識・技能と学びの方法の習得を支援する

子どもが、正確で、多面的・多角的な知識や、目的や問題解決の趣旨に応じた調べ方、考え方などの学びの方法を習得できるように支援すること。

#### (2) 生涯にわたる学びの基礎を作る

子どもの就学期間中の学力を伸ばすだけでなく、生涯にわたって能動的に学び続けるための基礎をつくること。

#### (3) 子どもの視点で学びを構成する

子どもの視点で学びを捉えて、一人ひとりに寄り添いながら個に応じた指導を重視するとともに、様々な場面で子どもの知的欲求を高めるような興味・関心を育てること。

#### (4) 子どもたちの自律的な学びのための環境を整える

子どもの居場所づくり、学びの機会づくり、集団づくりを通して、子どもたち自身が自律的に学び、知識を深めていくための手助けをすること。

#### (5) 働きがいのある学校づくりに向けた取組を進めるとともに、子どもに向き合う時間を充実させて、教育の質を高める

働き方改革によって働きがいのある学校づくりとゆとりある働き方を実現する一方、そこで生み出された時間を子どもと向き合う時間に充てることで、質の高い教育や支援を行えるようにすること。

### 2 今後9年間に取り組む基本的な方策

上述の5つの基本方針に対して、9つの基本的な方策を掲げ、今後9年間において主に以下の項目に取り組んでいきます。

なお、「第3章 SDGsについて」において、重点的に取り組むとした方策については、**SDGs 関連方策**と表記しています。

第4章 第5章 体系図

【基本目標】

やさしさ・創造力・自分らしさを未来へ～「SDGs 未来安心都市・明石」の担い手づくり～

【育む5つのちから】

5つのちからを活用して持続可能な社会の担い手となる

①多様化する社会を生き抜けるちから	②自分の行動や考え方を客観的に見つめるちから	③夢を描き、自律的に学びに向かうちから	④共に学ぶことの楽しさを知り、それを継続するちから	⑤たくましく、健やかに生きるちから
-------------------	------------------------	---------------------	---------------------------	-------------------

方策の総合的な取り組みにより必要な力を育む

※ SDGs 関連方策

基本方針 (教育の役割)		基本的な方策	
(1)正しい知識・技能と学びの方法の習得を支援する  (2)生涯にわたる学びの基礎を作る  (3)子どもの視点で学びを構成する  (4)子どもたちの自律的な学びのための環境を整える  (5)働きがいのある学校づくりに向けた取組を進めるとともに、子どもに向き合う時間を充実させて、教育の質を高める	テーマ1 子どもの学びの支援           テーマ2 子どもの成長・発達の過程への支援           テーマ3 教育環境の整備           すべての方策において教育の役割を常に意識する	方策1 学校教育・就学前教育を着実に推進する	1-1 授業の質的向上、個別最適な学びと協働的な学びの実現
			1-2 特別活動の充実
			1-3 特別支援教育の推進※
			1-4 道徳教育・人権教育・平和教育の推進※
			1-5 就学前教育の充実
方策2 新しい時代に対応した明石らしい教育を推進する		2-1 グローバル教育の推進	
		2-2 ふるさと教育及び文化・芸術教育の推進	
		2-3 情報教育の推進	
		2-4 持続可能な開発のための教育(E S D)の推進※	
		2-5 教科横断的な学びと「ことばの力」を高める活動の充実	
		2-6 主権者教育の推進	
方策3 子どもの自主的で深い学びを支援する		3-1 自主的な学びへの支援	
	3-2 子どもの読書活動の推進		
	3-3 学習機会の創出		
方策4 生涯にわたり健康に活躍できる体づくりを支援する	4-1 基礎的体力の育成		
	4-2 正しい生活習慣への支援		
	4-3 自分の心と体の理解の促進※		
方策5 自発的かつ主体的な成長・発達の過程を支援する	5-1 計画的な生徒指導の充実と校則の見直し		
	5-2 子どもの非行・虐待の未然防止、早期発見、早期対応		
	5-3 教育相談の推進		
	5-4 いじめ対策の推進※		
	5-5 キャリア教育の推進		
方策6 教育体制の充実	6-1 カリキュラムマネジメントの実施と学校の組織力の強化		
	6-2 地域・家庭・学校の連携と協働による社会に開かれた教育課程の実現※		
	6-3 校種間の連携と円滑な接続		
	6-4 教職員の資質向上		
	6-5 少人数教育の推進		
	6-6 子育て支援の推進		
	6-7 放課後の子どもの居場所づくり		
方策7 子どもに向き合う時間を充実、深化させる	7-1 事務の効率化と学校行事、事務の精選		
	7-2 改善事例の共有と全学的展開		
方策8 安全・安心な学習環境を整える	8-1 学校の安全性の向上		
	8-2 快適で、ありのままの自分でいられる学校環境の整備※		
	8-3 ICT環境の整備		
	8-4 安全教育・防災教育		
方策9 学びの機会を保障する	9-1 不登校対策の推進※		
	9-2 多様な学びの機会の保障※		
	9-3 家庭環境に応じた支援※		

## 【テーマ 1 子どもの学びの支援】

### 方策 1 学校教育・就学前教育を着実に推進する

#### 方策 1-1 授業の質的向上、個別最適な学びと協働的な学びの実現

##### 《方策 1-1 による取組の概要》

学習指導要領の趣旨をふまえ、十分な教材研究のもと「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業の内容の改善や、ICTの活用などによる授業の展開の仕方の改善に取り組みます。また、学力の3要素の育成をめざした評価の適正な実施と、評価を次の指導に活かして、評価と指導を一体化することに取り組みます。

各教科の適切な進捗管理や教科横断的で探究的な学び、就学期間を通した体系的な学びを実現するために、各校の特色を活かしたカリキュラムマネジメントを進めていきます。

これまでの教育の実践を活かしつつ、ICTも活用しながら、子どもの興味・関心や到達度に応じて、指導方法や指導体制等を柔軟に工夫改善し、子ども一人ひとりにとって最適な学びの実現に努めます。また、共に学び合い、成長できる学級づくり・集団づくりに努め、協働的な学びを実践していきます。

##### 《方策 1-1 を通して目指す姿》

方策の実施を通して、

- ・子どもの理解が授業により深まり、学力の3要素がバランスよく育つこと
- ・子どもたちが、自律的で相互に高め合う集団となること
- ・学校での学びが、教科等を超えて、よりよく生きるための総合的な内容となること

を実現し、子どもに必要な資質・能力・態度を育みます。

#### 方策 1-2 特別活動の充実

##### 《方策 1-2 による取組の概要》

学級活動、学校行事、児童会・生徒会活動、クラブ活動といった特別活動について、教職員が、それにより育もうとする力、教育課程上の位置づけ、各教科等との関連性を整理し、目的意識をもって体験内容を的確にコーディネートしながら、子ども一人ひとりが集団の一員として、企画、運営、活動の振り返りまでを担える機会を創出し、内容の充実を図ります。

そのために、教職員は特別活動の意義と重要性を再確認し、子どもが活動できるように十分な時間を確保するとともに、学校全体で指導内容を検討します。

### 《方策1-2を通して目指す姿》

方策の実施を通して、

- ・子どもたちが、自律的で相互に高め合う集団となること
- ・子どもが、集団の一員として、より良い学校生活や人間関係を形成しながら、自己の可能性に気づき、その良さを発揮できること

を実現し、子どもに必要な資質・能力・態度を育みます。

## 方策1-3 特別支援教育の推進 SDGs 関連方策

### 《方策1-3による取組の概要》

特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズや保護者の願いを把握して、子どもの実態に応じた個別の教育支援計画・指導計画を作成します。また、その計画に沿って最適な指導や支援を行います。さらに集団の中で他の子どもたちとよりよく生活や学習ができるよう合理的配慮の提供とその浸透に努め、学校園全体としてインクルーシブ教育システムを構築していきます。

特別支援教育に関する教職員の資質の向上に向けた研修等を実施します。また、学校園への介助員や特別支援教育指導員など専門職員の配置や、専門家の巡回指導の活用などにより、発達段階に合わせて適切な指導や支援をチームとして行う体制づくりに努めます。

計画的な就学相談を実施し、保護者の意向を尊重しながら就学先の決定を行います。相談に当たっては、子ども一人ひとりの教育的ニーズや必要な支援を把握したうえで保護者や幼稚園・保育所・認定こども園・児童発達支援事業所からの情報、進学予定の学校の見解、医療機関等からの情報など、様々な情報を総合的に勘案して、明石市教育支援委員会で子ども一人ひとりの最適な就学先を提案します。

### 《方策1-3を通して目指す姿》

方策の実施を通して、

- ・特別な支援を必要とする全ての子どもに対する指導や支援が、それぞれの個性や能力に応じてきめ細やかなものになるとともにその支援が次の学年や進学先に引き継がれること
- ・子どもたちが、通常学級、特別支援学級、特別支援学校の区別なく、共に学ぶ仲間としての意識を持つこと
- ・子どもの就学先が、一人ひとりにあわせた最適なものになるとともに、就学前施設からの支援が進学先に引き継がれること

を実現し、子どもに必要な資質・能力・態度を育みます。

## 方策1-4 道徳教育・人権教育・平和教育の推進 SDGs 関連方策

### 《方策1-4による取組の概要》

学習指導要領の趣旨をふまえ、道徳教育の目標や重点項目を明確にした全体計画や年間指導計画を作成します。それをもとに、子どもが自分の経験や感じ方、考え方を通して道徳的価値を理解し、物事を多面的・多角的に捉えられるよう「特別の教科 道徳」の授業の内容の改善や、対話により考えを深められるような指導方法の改善に取り組みます。

様々な教科の授業を通して、性的マイノリティへの誹謗中傷や不寛容、インターネット上での人権侵害などの新たなものを含め、人権課題に関する子どもの知的理解を深めます。また、人権を尊重する意欲・態度や技能を育てて、人権感覚の涵養を目指します。さらに、平和資料室の活用等を通して、平和の尊さを伝えていきます。

自分らしく生きる力を育み、対等な人間関係の大切さを学ぶジェンダー教育を推進します。

授業を要として日々の学校生活や体験学習の中で実践を重ねることにより、学校の教育活動全体を通じて道徳教育・人権教育・平和教育を推進します。

教職員の人権意識や指導力を養うため、人権教育に関わる課題についての研修や実践交流を行います。

子どもと関わる保護者をはじめ、地域の方々の人権感覚の涵養のため、地域における人権学習の場を設定することで、地域での人権文化の醸成を図ります。

### 《方策1-4を通して目指す姿》

方策の実施を通して、

- ・教職員が、高い人権意識や指導力を持つこと
- ・子どもが、自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を身に付けること
- ・子どもが、多様性を尊重し、ありのままの姿を認め合える共生の心を持つこと
- ・子どもが、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を持つとともに、それを行動に移すことができること

を実現し、子どもに必要な資質・能力・態度を育みます。

## 方策 1－5 就学前教育の充実

### 《方策 1－5 による取組の概要》

幼稚園教育要領、保育所保育指針、認定こども園要領に沿い、各就学前施設において、一人ひとりの興味、関心や、発達段階に応じた質の高い教育・保育を提供します。その中で、保育者は、子どもが夢中になれる遊びを通して、様々な体験を積み重ねていけるよう、一人ひとりの発達や内面理解をもとに、具体的な計画を作成し、見通しをもって教育・保育を展開します。

保育者が適切に見守りながら、発達段階や特性の違う子ども同士と一緒に遊び、関わりあう活動を行います。

保育期間を通して体系的な教育・保育が提供できるよう、各施設でカリキュラムの検証、見直しをすすめていきます。

質の高い人材の確保、研修の実施、就学前施設の形態を越えた交流などを積極的に行い、就学前教育の体制強化に取り組みます。

### 《方策 1－5 を通して目指す姿》

方策の実施を通して、

- ・子どもが、発達段階に応じて、心身ともに健やかに育つこと
  - ・子どもが、就学前の早い時期から多様な存在を当たり前のものであるとして認識し、共生の意識を持つこと
  - ・教育・保育が、保育期間を見通し、計画的に行われること
- を実現し、子どもに必要な資質・能力・態度を育みます。

## 方策2 新しい時代に対応した明石らしい教育を推進する

### 方策2-1 グローバル教育の推進

#### 《方策2-1による取組の概要》

発達段階に応じて、ALT（外国語指導助手）等との外国語を用いたふれあいや対話などの機会を積極的に活用しながら、小学校、中学校、高等学校を通した外国語教育の充実を図ります。

子どもが外国語を実践し、異文化交流を体験できる機会を設けながら、国際理解教育を推進します。

日本の文化や風習にふれる機会を設けることにより、異文化の理解にも役立つようにします。

#### 《方策2-1を通して目指す姿》

方策の実施を通して、

- ・子どもが、臆することなく英語を用いて海外の人とコミュニケーションをとれること
  - ・子どもが、国際社会における人権擁護、平和の実現、異文化理解などについてグローバルな視野を持ち、課題を解決するための素養を身に付けること
- を実現し、子どもに必要な資質・能力・態度を育みます。

### 方策2-2 ふるさと教育及び文化・芸術教育の推進

#### 《方策2-2による取組の概要》

小学校社会科副読本「わたしたちの明石」の授業における活用など、地域の文化遺産や遺跡などに子どもが直接触れ、地域の歴史や伝統文化を知り、体験できる教育活動を推進します。

地域行事やボランティア活動に積極的に参加するなど、子どもが地域住民と交流し、協働のまちづくりに参画する機会を充実させます。また、文化・芸術にふれ、体験する機会を充実させていきます。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会）において、地域の方々と一緒に地域の課題に取り組み、ふるさとを見つめなおす機会を設けます。

#### 《方策2-2を通して目指す姿》

方策の実施を通して、

- ・子どもが、国やふるさと明石に愛着や誇りを持つこと
  - ・子どもが、地域の一員であることを自覚し、主体的に地域活動に参加すること
  - ・子どもが、自分の地域や伝統文化のことを深く理解すること
- を実現し、子どもに必要な資質・能力・態度を育みます。

### 方策 2-3 情報教育の推進

#### 《方策 2-3 による取組の概要》

子どもの発達段階に応じ、小学校の各教科学習から、子どもが ICT 機器を実際に操作しながら身近な道具として慣れ親しむ機会をより多く設けていきます。

インターネットを通して子どもが自ら情報収集を行い、必要な情報か否かを主体的に判断し活用する学習を実施します。

学校は、地域や家庭との連携を図りつつ、インターネット上における人権、知的財産などの問題や、情報端末の使用による健康上の問題についての子どもの理解を深めます。また、子どもがインターネット上で危険を回避し、情報を正しく安全に利用できるよう支援するなど情報モラルを身につけさせる指導、啓発活動を適切に行います。

#### 《方策 2-3 を通して目指す姿》

方策の実施を通して、

- ・子どもが、課題や目的に応じ、適切に情報手段を活用できること
- ・子どもが、情報モラルを身に付け、インターネットの便利さ、危うさを正しく理解したうえで、必要な情報を主体的に収集し活用できること

を実現し、子どもに必要な資質・能力・態度を育みます。

### 方策 2-4 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進 SDGs 関連方策

#### 《方策 2-4 による取組の概要》

環境学習、体験学習、平和学習などの取組や理科、社会などの教科の学習活動を進める中で、持続可能な社会づくりに関わる課題（様々な事柄が相互に関連し合っていることや、資源に限りがあること、また、多様性を確保すること、一人ひとり大切にすること、力を合わせることで、責任ある行動をとることが重要であることなど）を教員が提示し、それについて子どもが批判的・多面的に考え、他者と協力して、自分たちなりの答えを導き出せるよう取り組みます。

また、学校や地域における身近な課題に取り組むことを通じて、その先にある地球規模の課題に関心を持たせるとともに、社会に参画し、主体的に行動する態度を養います。

さらに、SDGs 自体について知識を深める学習をすることや、SDGs のどの分野に貢献するかを意識して学校の教育活動を行うこと、カリキュラムに SDGs の各目標を関連づけることなどを通して、SDGs が掲げる 17 の目標（課題）を学校の教育活動に取り入れていきます。



#### 《方策2-4を通して目指す姿》

方策の実施を通して、

- ・子どもが、持続可能な社会づくりについての十分な知識を持つこと
- ・子どもが、気候変動や貧困など様々な地球規模の課題をわがごととして捉えること
- ・子どもが、持続可能な社会の実現に向けて行動できることを実現し、子どもに必要な資質・能力・態度を育みます。

### 方策2-5 教科横断的な学びと「ことばの力」を高める活動の充実

#### 《方策2-5による取組の概要》

各教科の学習において、他教科での類似した学習内容とのつながりや違い、また実生活との関連性を提示することなどにより、教科の枠を超えた学びを支援します。

また、総合的な学習や総合的な探究の時間の中で、各教科や領域に固有の知識や考え方を組み合わせて、学校や地域における身の回りの課題を発見し、解決することに取り組めます。

さらに、すべての学習活動の基本となる「ことばの力」に重点を置いた指導を行います。

#### 《方策2-5を通して目指す姿》

方策の実施を通して、

- ・教科等の枠組みを超えて、子どもの資質・能力を組織的・計画的に育成すること
  - ・子どもが、文章や情報を正確に読み解き、筋道立てた考え方をすること
- を実現し、子どもに必要な資質・能力・態度を育みます。

## 方策 2-6 主権者教育の推進

### 《方策 2-6 による取組の概要》

「公職選挙法」改正により選挙権年齢が 18 歳以上に引き下げられたことに対応し、社会科・公民科における指導に加え、総合的な学習の時間や特別活動等における指導の充実を図ります。

### 《方策 2-6 を通して目指す姿》

方策の実施を通して、

- ・子どもが、主権者として国や社会の問題を自己の問題として捉え、自ら考え、判断し、行動できること

を実現し、子どもに必要な資質・能力・態度を育みます。

### 方策3 子どもの自主的で深い学びを支援する

#### 方策3-1 自主的な学びへの支援

##### 《方策3-1による取組の概要》

子どもに予習、復習の大切さを伝え、その効果的な方法を提示します。また、個別の学習状況に応じて宿題の内容や分量を創意工夫するなど、子どもの自主的な学習を支援します。

保護者に対して、自主的な学習の進め方や学習環境づくり、子どもへの支援の仕方などについて情報提供します。このほか、育てたい力や望ましい学習態度などの理念を家庭、地域、学校で共有するよう努めます。

保護者、放課後児童クラブ、地域で子どもの学習に携わる人材などとの連携や意見交換などを通じ、地域、家庭、学校における様々な主体が協働して子どもの学びを支援する体制を強化します。

自主的な学習をより効果的に進めるため、学習のポイントなどを示した手引きを各学校で作成し、活用を深めます。さらに、授業動画やデジタルドリルなど様々な学習コンテンツについて、子ども一人ひとりに応じた最適な使用方法を紹介するなど、自主的な学習におけるICTを活用した学習環境の充実の支援に取り組みます。

##### 《方策3-1を通して目指す姿》

方策の実施を通して、

- ・子どもが、自発的に授業の予習・復習に取り組むようになり、予習・授業・復習のサイクルを通して学びを深めることが習慣化すること
- ・子どもが、自分が学びたいことを認識したうえで授業に臨むこと
- ・子どもが、興味、関心に沿って自ら学習テーマを選び、調べ、考え、話し合い、自分なりに学びを深められること
- ・地域、家庭、学校が、子どもの学習状況、生活態度などの情報や、育みたい子どもの姿を共有し、相互に理解しあうこと

を実現し、子どもに必要な資質・能力・態度を育みます。

## 方策3-2 子どもの読書活動の推進

### 《方策3-2による取組の概要》

家庭や地域、学校園など幅広く、0歳から子どもが本に親しめる環境づくりに取り組みます。また、障害の有無に関わらず、子どもが読書を楽しめる読書バリアフリー環境の充実にも取り組みます。

さらに、保護者への啓発、ボランティア活動の支援などの取組を推進するとともに、子どもの読書意欲の向上を図るため、広く市民を対象とした啓発イベントの開催や広報活動等を実施します。

学校や就学前施設においては、就学前教育における読み聞かせなどの支援や、小・中学校等の学校図書館の機能拡充や図書等の充実、図書を活用した教育活動の促進などの取組を推進します。また、学校司書を配置し、連携を深めながら、読書量だけでなく、質の向上を図ります。

あかし市民図書館や西部図書館においては、一層の図書等の充実に努め、就学前施設、学校等への支援などに取り組みます。また、子どもと保護者を対象に、啓発事業にも取り組みます。

### 《方策3-2を通して目指す姿》

方策の実施を通して、

- ・子どもが、手を伸ばせば、読みたい本を読める環境が整うこと
- ・子どもが、読書を好きになり、自主的に本を読むことが習慣化すること
- ・子どもが、自分の興味、関心ごとについて、図書を活用し、調べることができること

を実現し、子どもに必要な資質・能力・態度を育みます。

### 方策3-3 学習機会の創出

#### 《方策3-3による取組の概要》

地域の人材を活用し、デジタルドリルなども使用しながら、「数学・英語応援団」(中学生を対象とした指導ボランティアによる数学・英語の放課後学習教室)や、「わくわく地域未来塾」(小学校3年生を対象とした指導ボランティアによる算数・国語の学習教室)など学校の授業や家庭学習以外で子どもが学習する機会をつくります。学校は、これらの学習教室との連携を図り、子どもの情報の共有に努めます。

#### 《方策3-3を通して目指す姿》

方策の実施を通して、

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・子どもが、学びへの強い意欲を持ち、学習習慣を身に付けること</li><li>・学校と地域が、育もうとする子どもの力や教育の理念を共有すること</li></ul> を実現し、子どもに必要な資質・能力・態度を育みます。 |
|--|

## 方策4 生涯にわたり健康に活躍できる体づくりを支援する

### 方策4-1 基礎的体力の育成

#### 《方策4-1による取組の概要》

就学前教育においては、子どもが遊びを中心に身体活動を十分に行うことができるような機会を提供します。

学校の体育や保健の授業を相互に関連させ、授業改善を行います。また、特別活動や部活動を通して、子どもが運動やスポーツに触れる機会を増やししながら、共に体を動かし、成長できる学級づくり・集団づくりに努めます。あわせて、教員向け研修を充実させるとともに、部活動指導員など外部人材の積極的な活用も図ります。

#### 《方策4-1を通して目指す姿》

方策の実施を通して、

- ・子どもが、運動やスポーツ、共に身体を動かすことの楽しさや喜びを知り、興味・関心が深まること
- ・子どもが、スポーツの勝敗や結果だけでなく、努力や過程に価値を見出すこと
- ・子どもたちが、共に体を動かし、仲間と共に上達し成長できる集団となること
- ・教員が、運動の理論や正しい体の使い方を指導するためのポイント、新体力テストの各項目と学習指導要領に定めた領域の繋がり等を十分に理解していること

を実現し、子どもに必要な資質・能力・態度を育みます。

### 方策4-2 正しい生活習慣への支援

#### 《方策4-2による取組の概要》

学校園と家庭が連携しながら、子どもの健康状態や生活習慣の把握に努めます。そして、子どもに十分な睡眠や早寝・早起きの生活習慣の重要性を伝え、生活の実情に応じた生活習慣改善の提案を行います。

食育については、様々な食材や料理を学校給食で提供するとともに、栄養教諭とも連携しながら、好き嫌いなくバランスの良い食事を摂ることや朝食を毎日摂ることの大切さを伝えていきます。また、食に関する正しい知識やその重要性についても伝えていきます。

あわせて、学校以外の場においても、子どもが積極的に運動やスポーツを行う習慣づくりに向けた取組を推進します。

#### 《方策4-2を通して目指す姿》

方策の実施を通して、

- ・子どもと保護者が、食についての正しい知識を身に付けること
  - ・子どもと保護者が、十分な睡眠や早寝・早起きの重要性を認識し、生涯を健康に生き抜く生活習慣を身に付けること
  - ・子どもが、学校以外においても運動する習慣を身に付けること
- を実現し、子どもに必要な資質・能力・態度を育みます。

#### 方策4-3 自分の心と体の理解の促進 SDGs 関連方策

##### 《方策4-3による取組の概要》

体育・保健の授業等において、病気の予防や健康な生活に係る正しい知識を子どもに伝えていくとともに、新体力テストや成長記録などを活用し、子どもが自身の体力、運動能力や身体の成長について理解を深めます。

特に、薬物乱用防止教育や性教育については、SNSなどインターネット上に多くの情報が溢れており、子どもが簡単に情報を入手できる時代だからこそ、学校において正しい知識を出来る限り早期から伝えることに努めます。

生理の仕組みや身体への影響に関する正しい知識を学ぶ機会をつくるとともに、子どもが安心して学校での生活を送れるための環境の整備に努めます。

心と体は密接な関連があることから、ストレスのコントロールや対処法に係る子どものストレスマネジメント教育を積極的に実施します。

さらに、これらの取組に際しては、学校医や学校歯科医、学校薬剤師などの専門職の知見も活用していきます。

##### 《方策4-3を通して目指す姿》

方策の実施を通して、

- ・子どもが、自身の心と体の状態について客観的に正しく理解すること
  - ・子どもが、生涯を健やかに生き抜くための正しい知識や対応を身に付けること
  - ・子どもが、心身ともにリラックスし、日々の生活を安心しておくこと
- を実現し、子どもに必要な資質・能力・態度を育みます。

## 【テーマ2 子どもの成長・発達の過程への支援】

### 方策5 自発的かつ主体的な成長・発達の過程を支援する

#### 方策5-1 計画的な生徒指導の充実と校則の見直し

##### 《方策5-1による取組の概要》

学校は、その実情を踏まえ、目指す子どもの姿やそれを実現するための手立てなど教育課程に生徒指導の視点を明確に位置付けます。教職員は、それに沿って、すべての児童生徒を対象として、計画的に生徒指導を行います。その中で、充実した集団活動の機会を提供するとともに、学校生活の様々な場面で、適切に指導や援助を行いながら、子どもに自己選択、自己決定の機会を提供することや、責任ある役割を任せることに努め、子どもが自発的かつ主体的に自己を成長させる過程を支援します。

きまり・校則については、子どもたちが主体となって、服装・制服や髪型などの決まりごとの見直しに積極的に取り組み、一人ひとりが自分らしく成長していくために学校がどのようにあるべきか検討を進めます。

##### 《方策5-1を通して目指す姿》

方策の実施を通して、

- ・子どもが、時、場所にに応じて、どのように行動するのが適切か自分で考え、判断して、行動に移すことができること
- ・子どもが、決まり、ルールを自ら進んで守れること

を実現し、子どもに必要な資質・能力・態度を育みます。

#### 方策5-2 子どもの非行・虐待の未然防止、早期発見、早期対応

##### 《方策5-2による取組の概要》

学校園、地域、関係機関で構成する児童健全育成支援システム（こどもすこやかネット）を設置し、各機関が連携・協力し、子どもの非行や虐待の未然防止や早期発見、早期対応に向けて、総合的に見守る体制を構築します。

また、子どもの非行の背景に家庭や地域の事情、貧困問題、学習の遅れなどの様々な要因があることから、非行を未然に防止するために、地域における相談活動や補導活動、啓発活動、環境浄化活動等の多様な活動をさらに充実させます。



《方策5-2を通して目指す姿》

方策の実施を通して、

- ・子どもの非行や問題行動等を早期に把握し、対応すること
- ・学校と家庭、地域、各関係機関が、連携しながら、子どもの健全な育成を図ること

を実現し、子どもに必要な資質・能力・態度を育みます。

### 方策5-3 教育相談の推進

《方策5-3による取組の概要》

教育相談員及び精神科医や臨床心理士、社会福祉士などの専門家による子どもや保護者等に対する相談支援のさらなる充実を図り、相談体制を整えます。

《方策5-3を通して目指す姿》

方策の実施を通して、

- ・子どもや保護者からの相談に速やかに対応できること

を実現し、子どもに必要な資質・能力・態度を育みます。

### 方策5-4 いじめ対策の推進 SDGs 関連方策

《方策5-4による取組の概要》

道徳や特別活動の時間などにおいて、子どもがいじめ問題の重大性について知識を深め、主体的に考える機会を設け、子ども同士がお互いの良さを認め合いながら成長し合える学級づくりを推進します。

教育委員会は、いじめの未然防止に向けた啓発を推進するとともに、いじめの早期発見、早期対応に向けた学校の取組を支援し、相談体制の充実を図ります。

《方策5-4を通して目指す姿》

方策の実施を通して、

- ・子どもが、いじめは絶対に許されないことであると認識すること
- ・教職員が、いじめを見逃すことなく、積極的に認知し、組織として早期に対応できる風土があること

を実現し、子どもに必要な資質・能力・態度を育みます。

## 方策5-5 キャリア教育の推進

### 《方策5-5による取組の概要》

研修の実施や担当教職員の配置、教職員の自主的な学びの促進などにより校内のキャリア教育についての組織体制をチームとして強化します。

キャリアパスポートなどを活用し、小学校から高等学校を通じて系統的にキャリア教育を推進する体制を整備します。

子どもが、特別活動や地域活動に主体的に参加し、様々な人と関わる中で自分の可能性と視野を広げる機会を設けます。また、各教科の内容を実社会とつなげて提示することなどに取り組みます。

トライやる・ウィークやトライやる・アクションの実施やその振り返りを通して、様々な職業や活動を実体験する機会を作っていきます。

進路に関する様々な情報の提供に努めます。また、一人ひとりの児童生徒と、適性や興味・関心に沿った丁寧なカウンセリングを行います。

### 《方策5-5を通して目指す姿》

方策の実施を通して、

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・子どもが、社会に参画し、自己実現を図るための実体験を通して、自分の可能性と視野を広げること</li><li>・子どもに対する支援が、一人ひとりの適性や興味関心に応じ、最適であることを実現し、子どもに必要な資質・能力・態度を育みます。</li></ul> |
|---|

## 【テーマ3 教育環境の整備】

### 方策6 教育体制の充実

#### 方策6-1 カリキュラムマネジメントの実施と学校の組織力の強化

##### 《方策6-1による取組の概要》

学校がそれぞれの特色にあわせて、教育目標を踏まえた教科横断的な視点で教育課程を編成し、その実践、評価、改善を繰り返すとともに、必要な人的・物的資源を地域などの外部の資源も含めて効果的に組み合わせて、カリキュラムマネジメントに取り組みます。

就学前施設においては、施設の特性に応じ、教育保育目標を明確にした教育課程を編成し、実施状況の評価・改善を図るとともに、組織的・計画的に教育活動の質の向上を図るカリキュラムマネジメントの実施に取り組みます。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーなどの専門職を配置し、教育に関する専門的な相談を実施します。また、その職務内容等を明確化し、専門職の質の確保と配置の充実を進めるほか、明石こどもセンター、警察などの専門機関とも連携し、子どもの虐待防止や安全確保に努めます。

これらの取組を的確に進めるために、校長をはじめ、教頭、主幹教諭などが組織的に学校の経営を担えるよう、マネジメント人材の育成や支援に取り組みます。

##### 《方策6-1を通して目指す姿》

方策の実施を通して、

- ・校長のリーダーシップのもと、教育課程、日々の教育活動、学校の教育資源（人、物、お金、情報、時間など）が一体的にマネジメントされ、個人としてではなく、チームとして教育活動に取り組めること
- ・教職員が心理や福祉などの専門家、専門機関と連携・分担する体制が整備され、教職員の多忙化が解消されるとともに学校の機能が強化されること

を実現し、子どもに必要な資質・能力・態度を育みます。

## 方策6-2 地域・家庭・学校の連携と協働による社会に開かれた教育課程の実現

### SDGs 関連方策

#### 《方策6-2による取組の概要》

市内の各小中学校区に設置したコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を軸として、学校や地域行事の運営、教育活動や教育課程の編成などについて、地域・家庭・学校で熟議を重ねながら、協働して子どもの学びと育ちの充実を図り、社会に開かれた教育課程の実現を目指します。

また、地域の拠点となる学校の授業や部活動等の教育活動を一定期間公開するオープンスクールや学校園の施設開放を実施します。

#### 《方策6-2を通して目指す姿》

方策の実施を通して、

- ・学校の教育活動に対して保護者や地域の理解を得るとともに、目指す子どもの姿を共有すること
- ・地域住民や保護者の一人ひとりが、教育の当事者であるという意識を持つこと
- ・地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを推進すること

を実現し、子どもに必要な資質・能力・態度を育みます。

### 方策6-3 校種間の連携と円滑な接続

#### 《方策6-3による取組の概要》

中学校区内の就学前施設、小中特別支援学校及び高等学校がそれぞれの学校段階を越えて連携し、情報交換や共同研修等を行うために設置されている校区UNIT会議を発展・充実させるなどにより、中学校区内の複数の学校段階間の連携強化に取り組みます。

さらに、その発展である小中一貫教育については、本市で先駆的に小中一貫教育校となった高丘小中一貫教育校における連携事例の研究実践を進めるなどにより、9年間を通じた特色ある教育課程を推進するとともに、中学校と高等学校との連携についても研究を進めていきます。

就学前の教育・保育についても、幼稚園・保育所（園）・認定こども園の枠組みを越えて連携を図っていくため、子どもや教職員が交流し、互いの保育内容や生活の仕方について学び合う機会をつくります。

#### 《方策6-3を通して目指す姿》

方策の実施を通して、

- ・中学校区内の就学前施設や学校が、校区の子どもたちを共通の視点で見守るとともに、子どもの実態に応じた教育活動を連携して行うこと
- ・就学前施設、小学校、中学校という異なる学校段階の学びが、継続し、円滑に移行すること

を実現し、子どもに必要な資質・能力・態度を育みます。

### 方策6-4 教職員の資質向上

#### 《方策6-4による取組の概要》

あかし教育研修センターの機能の充実を図り、教職員の経験年数に応じた研修や教育課題に応じた研修、ICTの活用による、効果的な授業展開及び成長・発達の過程への支援についての研修等を実施します。また、各校の校内研究や研修活動に対する支援を行います。

さらに、今日的教育課題に対応した研究指定を行い、その成果を市内の学校で共有します。

#### 《方策6-4を通して目指す姿》

方策の実施を通して、

- ・教職員が、高い実践的指導力を持つこと
- ・教職員が、研修で学んだ内容をもとに、行動できること
- ・校内研究や研究活動が活性化すること

を実現し、子どもに必要な資質・能力・態度を育みます。

## 方策6-5 少人数教育の推進

### 《方策6-5による取組の概要》

小学校1年生、中学校1年生などの特定の学年や小中一貫教育校などの特定の学校において、国又は県の定める学級編成の基準より少ない人数による学級編成を行います。

また、県の新学習システムにより、小中学校において次の取組を進めていきます。小学校においては、高学年で教科担任制と少人数学習集団編成の組み合わせによる兵庫型教科担任制を活用するほか教科担任制の対象教科の拡充など、よりきめ細やかな指導について検討していきます。中学校においては、学級を分割した少人数教育を実施します。

### 《方策6-5を通して目指す姿》

方策の実施を通して、

- ・教育が、個性や能力に応じたきめ細やかな内容になること
- ・就学前施設、小学校、中学校という異なる学校段階の学びが、継続し、円滑に移行すること

を実現し、子どもに必要な資質・能力・態度を育みます。

## 方策6-6 子育て支援の推進

### 《方策6-6による取組の概要》

「子育て支援センター」を地域における子育て支援の拠点として、子育て中の親子が自由に集い、交流できる場を提供します。また、子育て世代に対する各種講座の開催、情報提供や子育てに関する相談を行います。

幼稚園における預かり保育の実施や給食の提供などの子育て支援や就労支援を行います。また、利用者の利便性の向上を図るため、市立幼稚園の幼稚園型認定こども園化について検討を進めます。

未就園の子どもやその保護者に対しては、オープンスクールやふれあいキッズなどの園庭開放を行い、就学前施設の生活を知る機会を設けるとともに、就園や発達等の子育て相談も適宜受け付けていきます。さらに、地域による子育て支援の場として、子育て学習室をすべての市立幼稚園、認定こども園で実施します。

### 《方策6-6を通して目指す姿》

方策の実施を通して、

- ・子育て家庭の不安感や孤立感を解消し、妊娠期から安心して、喜びを感じながら子育てができること

を実現し、子どもに必要な資質・能力・態度を育みます。

## 方策6-7 放課後の子どもの居場所づくり

### 《方策6-7による取組の概要》

全小学校において「放課後児童クラブ事業」を実施し、安定的な事業運営と児童への育成内容の質の向上に取り組みます。

余裕教室の活用などにより、入所希望児童の増加に対応するほか、夏休み期間中のみの受け入れなど多様なニーズに対応していきます。

また、地域住民等の参画を得て、子どもが放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動を行うことができるよう「放課後子ども教室」などの取組を推進します。

### 《方策6-7を通して目指す姿》

方策の実施を通して、

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・子どもが放課後等を安全・安心に過ごせる場所を提供すること</li></ul> |
|---|
- を実現し、子どもに必要な資質・能力・態度を育みます。

## 方策7 子どもに向き合う時間を充実、深化させる

### 方策7-1 事務の効率化と学校行事、事務の精選

#### 《方策7-1による取組の概要》

教育委員会と学校園が協議を繰り返しながら、教職員の働き方改革について検討する場を設け、限られたリソースの中で、子どもに、より効果的な教育・保育を行うために、学校園の業務に優先順位を付け、精選を進めます。また、業務の役割分担の適正化、業務の集約化と効率化、専門スタッフや外部人材の積極的な活用を図ります。特に中学校においては、部活動の地域移行に向けた検討、部活動指導員の活用など、部活動のあり方の見直しにさらに取り組みます。

令和4年度から本格導入する「学びと育ち支援システム（統合型校務支援システム）」による子どもの学籍や成績などの一元的な管理・様々な情報の共有や教職員の校務のデジタル化など、ICTを積極的に活用することによる事務の効率化に取り組みます。

#### 《方策7-1を通して目指す姿》

方策の実施を通して、

- ・教職員の時間的余裕が生まれ、教職員が、教材研究や子どもとのコミュニケーション時間の確保など、子どもたちのために真に必要なことに時間を使うことができること
- ・学校行事、事務が精選され、子どもや学校にとっての優先順位が明確になっていること
- ・特定の教職員に事務の負担が偏らず、すべての教職員の活躍の場が多くあること

を実現し、子どもに必要な資質・能力・態度を育みます。



## 方策7-2 改善事例の共有と全市的展開

### 《方策7-2による取組の概要》

各学校の課題に応じ、職員の働き方改革について熟議を重ね、成果につながった改善事例については、校内のみならず、学校と学校間、教育委員会と学校間においてもICTを活用しながら、積極的に情報共有を行います。

また、教育委員会においては、改善事例を教職員研修の場で紹介したり、ホームページで広報するなど、全市的展開に向けて取組を推進します。

### 《方策7-2を通して目指す姿》

方策の実施を通して、

- 教職員の時間的余裕が生まれ、教職員が、教材研究や子どもとのコミュニケーション時間の確保など、子どもたちのために真に必要なことに時間を使うことができること
- 学校がより開かれた組織体制となり、教職員同士の情報交換や熟議が活発になること
- 改善事例が学校文化として根付くこと

を実現し、子どもに必要な資質・能力・態度を育みます。

## 方策8 安全・安心な学習環境を整える

### 方策8-1 学校の安全性の向上

#### 《方策8-1による取組の概要》

子どもが学校で予測のつかない事故に巻き込まれないよう、学校施設を適切に維持管理します。また、学校にある器具や道具は事前に安全上の注意点を十分に理解したうえで授業等において使用します。

通学路においては、可能な限り安全な通学路ルートを指定するとともに、スクールガードによる見守り活動など、地域や家庭、専門機関などとも連携しながら通学途中の子どもを見守る体制の充実を図ります。

新型コロナウイルス感染症対策として、換気や消毒、ソーシャルディスタンスの確保などの環境衛生の維持と改善に努めます。さらに、り患した子どもの登校再開にあたっては、あかし保健所や各医療機関、医師会などとも連携していきます。

#### 《方策8-1を通して目指す姿》

方策の実施を通して、

- すべての子どもにとって、学校がいきいきと安全・安心に活動し、学ぶことができる場となること
- 学校や通学路におけるリスクが可能な限り最小化されること

を実現し、子どもに必要な資質・能力・態度を育みます。

## 方策 8-2 快適で、ありのままの自分でいられる学校環境の整備

### SDGs 関連方策

#### 《方策 8-2 による取組の概要》

特別な支援を要する子どもへの配慮や、災害時の避難所など地域の方を受け入れる際の身体の不自由な方への配慮から、エレベータの整備や多目的トイレ・車いす用トイレの設置、段差の解消など学校施設のバリアフリー化を推進します。

また、制服、トイレ、更衣室などについて、性的マイノリティなどに配慮した学校の施設整備、運用の見直し、合理的配慮に取り組みます。

あわせて、子どもの特性に寄り添いながら、ICT機器も活用しつつ、個別の配慮が行き届いたユニバーサルデザインの学級づくり・授業づくりを推進します。

#### 《方策 8-2 を通して目指す姿》

方策の実施を通して、

- ・すべての子どもにとって、学校がいきいきと安全・安心に活動し、学ぶことができる場となること
- ・子どもが、ありのままの自分でいられること

を実現し、子どもに必要な資質・能力・態度を育みます。

## 方策 8-3 ICT環境の整備

#### 《方策 8-3 による取組の概要》

GIGAスクール構想により整備した一人一台の情報端末を最大限活用することができるよう、Wi-Fiなどの通信環境の維持改善、情報端末の保守点検、充電設備や大型提示装置などの周辺機器の充実に取り組みます。

また、子どもの学びの姿がICTを活用した新しいもの変わることをふまえ、家庭に情報端末を持ち帰り活用すること、デジタル教科書を導入することなどについて課題を整理し、導入に向けた準備を進めます。

#### 《方策 8-3 を通して目指す姿》

方策の実施を通して、

- ・学校施設において、ICTを活用した授業の効果が最大化すること

を実現し、子どもに必要な資質・能力・態度を育みます。

#### 方策 8-4 安全教育・防災教育

##### 《方策 8-4 による取組の概要》

各教科や特別活動において、子どもの発達段階に応じて講演会や安全教室を実施します。また、関係機関と連携した安全体制を構築します。

防災教育や減災教育について、学校園における危機管理体制を強化するとともに、家庭や地域、各関係機関とも連携しながら、より実践的な避難訓練等の取組を行います。その中で、兵庫県の防災教育副読本「明日に生きる」を活用するとともに、「津波てんでんこ」などこれまでの災害の教訓を踏まえ、発災時の行動変容にまでつながるよう意識改革に取り組みます。

##### 《方策 8-4 を通して目指す姿》

方策の実施を通して、

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・子どもが、発災時に正常化バイアスにとらわれず、自分の判断で、自分ひとりからでも、取り得る最善の避難行動が出来ること</li><li>・子どもが、命の大切さを理解し、災害等の備えを行うとともに、家庭や地域等の安全活動に進んで参加・協力すること</li></ul> |
|---|

を実現し、子どもに必要な資質・能力・態度を育みます。

## 方策9 学びの機会を保障する

### 方策9-1 不登校対策の推進 SDGs 関連方策

#### 《方策9-1による取組の概要》

不登校に対する教職員の資質能力を向上させるための研修等を行うほか、校長のリーダーシップのもと学校全体の支援体制の強化や各機関との連携強化に取り組みます。また、専門的な知識を持つスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや、生徒指導上の様々な課題に対して支援を行う中学校生徒指導相談員を配置するなど、きめ細やかな不登校対策の充実を図ります。

不登校児童生徒の社会的自立のため、「もくせい教室」（明石市適応教室）の運営のさらなる充実を図ります。

さらに、学校以外の様々な施設や地域の団体と連携することで、学校以外の多様な学びの場や居場所を確保し、不登校児童生徒の希望に沿って紹介することや、ICTなどを活用して学習機会を確保することなど、学校以外の場所での学びについても支援します。

#### 《方策9-1を通して目指す姿》

方策の実施を通して、

- ・不登校ができる限り未然に防止され、不登校の傾向が出現した場合においては早期に発見し、対応できること
- ・不登校対策について、校長のリーダーシップのもとで、教職員や各関係職員、関係機関が連携し、チームとして計画的に取り組むこと
- ・不登校児童生徒が、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立すること  
を実現し、子どもに必要な資質・能力・態度を育みます。

### 方策9-2 多様な学びの機会の保障 SDGs 関連方策

#### 《方策9-2による取組の概要》

病気やケガで長期に入院することなどにより学校に通えない児童生徒のため院内学級を設置するとともに、ICTを活用した学習環境を整備します。また、事情により日中に学校に通えない児童生徒や、中学校での教育内容を学び直す必要がある方が夜間中学に通えるよう支援します。

外国にルーツを持つ児童生徒に対し、日本語学習支援、学校生活への適応支援などに取り組みます。

#### 《方策9-2を通して目指す姿》

方策の実施を通して、

- ・すべての児童生徒に対し、実質的に平等な学びの機会を提供すること  
を実現し、子どもに必要な資質・能力・態度を育みます。

### 方策9-3 家庭環境に応じた支援 SDGs 関連方策

#### 《方策9-3による取組の概要》

経済的な理由のために就学が困難となる小中学生に対し、学用品費、学校給食費や校外活動費など、教育費の一部を援助する「就学援助制度」を実施するなど家庭への経済支援を行います。また、相談窓口の設置や生理用品の無償配付を通して、経済面をはじめ、様々な困りごとを抱える児童生徒に対する継続的な支援を行います。

高等学校等への進学に向けた給付型奨学金の給付を行うとともに、学習・生活のサポートも行います。

家庭での介護や保育などにより学習時間を確保できない児童生徒の実態を把握し、各機関につなぐなど、様々な家庭環境に応じた支援に取り組みます。

#### 《方策9-3を通して目指す姿》

方策の実施を通して、

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・経済事情、家庭事情による教育格差が縮小すること</li><li>・経済的事情により高等学校への進学を諦める児童生徒がいなくなることを実現し、子どもに必要な資質・能力・態度を育みます。</li></ul> |
|--|